

報告第5号

令和2年度大村市工業団地整備事業特別会計予算の
繰越明許費に係る繰越しの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、別紙の
とおり繰越明許費に係る繰越しを行ったので、地方自治法施行令（昭和22年政令
第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和3年6月10日提出

大村市長 園田裕史

令和2年度大村市繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源	
						国・県支出金	地方債		その他
1 工業団地整備費	1 工業団地整備費	新工業団地整備事業	127,767,000	127,749,000		127,700,000		49,000	
合 計							127,700,000		49,000